

調査課

調査課は、指導部門における情報公開及び訴訟に関する事務を行っています。

1. 保険医療機関等に関する業務処理等を効率的に行うための情報の管理について

(1) 概要

ア. 保険医療機関等管理システムを活用した事務の支援及び情報の管理を行います。

(一〇メモ) ～保険医療機関等管理システム～

保険医療機関等及び保険医等からの指定・変更申請等に係る事務処理、指導監査、保険医療機関等の施設基準に係る届出をデータベース化し、関係団体への報告等を円滑に進めるためのシステムです。

イ. 保険医療機関及び保険医療養担当規則等で定める定例報告に係る準備作業等を行っています。

(一〇メモ) ～定例報告～

保険医療機関等が、厚生労働大臣が定める事項について地方厚生局長に対し、定期的（毎年7月1日現在）に行う報告です。

ウ. 東海北陸厚生局管内の保険医療機関・保険薬局の指定状況等及び保険医・保険薬剤師の登録状況をホームページに公開する業務を行っています。

公開内容（指定一覧、新規指定一覧、廃止機関一覧、辞退機関一覧、
取消機関一覧、施設基準の届出受理状況、保険外併用療養費一覧、
保険医・保険薬剤師の登録状況）

(2) 実績

東海北陸厚生局管内の保険医療機関・保険薬局の指定状況等及び保険医・保険薬剤師の登録状況の公開内容については、毎月、更新業務を行い、東海北陸厚生局ホームページに掲載しています。

2. 東海北陸厚生局管内（6県）事務所の保有する情報の公開の調整について

（1）概要

東海北陸厚生局管内6県に所在する事務所（愛知県にあつては指導監査課）（以下「指導部門」という。）が保有する行政文書の公開に係る調整を指導部門と行つています。

（2）実績

令和元年度における開示請求件数は136件で、結果は全件開示（部分開示を含む）でした。

3. 指導部門の訴訟に関する業務について

（1）概要

指導部門の訴訟に関する事務及び管内事務所・各関係機関との連絡調整を行つています。

（2）実績

令和元年度における対応件数 1件
令和2年3月末現在対応件数 1件

4. 保険医療機関等に対するメーリングリストの管理と運用について

(1) 概要

保険医療機関・保険薬局から登録（変更・解除）いただいたメールアドレスによりメーリングリストの作成・整理及びその管理並びにそれらを活用した情報の提供を行っています。

なお、東海北陸厚生局管内の指定保険医療機関・指定保険薬局は、メールアドレスを登録いただければ配信します。

(2) 実績

情報の配信として、「施設基準実施状況報告」（定例報告）の報告に関する配信、医療保険制度等について周知の徹底及び適正な事務処理等の実施を目的とした情報（メールマガジン）を毎月配信しています。

※ メールアドレス 令和2年3月末現在登録数 6,801件